スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県 東彼杵郡川棚町

自 治 体 名 ： 長崎県川棚町
担 当 課 名 ： 川棚町教育委員会
電 話 番 号 ： 0956-82-2064

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	37.34 ㎢
人口	13,248 人 (R5.10現在)
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	327 人 (R5.5.1現在)
部活動数	16 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

当町唯一の町立川棚中学校には生徒327人（R5.5.1現在）が在席し、16（運動部14,文化部2）の部が活動している。

本町の方針は、休日の部活動の地域移行を令和7年度までに完了し、令和8年度から平日にも取り組むこととしている。

令和5年度に実施した実証事業において、学校や保護者、指導者や関係団体の意見を集約し継続性のある「川棚町中学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を策定することとし、少人数又は外部指導者が不在となっている部活動や、ジュニア（小学生）の活動が地域に定着している3部活（陸上、サッカー、女子ソフトボール）と地域スポーツのホッケークラブの4競技の実践研究に取り組み、学校や保護者に事業の理解を求め、合意を得たうえで、部毎に課題や方向性を共有し、その内容を競技指導者や競技団体とも共有することに時間かけ対応した。

その結果、陸上部については、2人の指導者を確保し4回の指導を行い、生徒アンケートから9名中8名の生徒は次年度の継続指導を希望している。サッカー部については、町協会が主体となって地域移行に取り組む枠組みができた。指導者の確保に至らなかった女子ソフトボールについては、連絡会を開催し保護者主体で小学生対象の体験会を3月に開催する。ホッケークラブについては、小中高の連携に取り組み、学校部活動にはない兼部など生徒のメリットを示し競技人口を拡大していく可能性が生まれ、本事業に取り組み、様々な形で、子ども達の活動を継続するための地域が関わる素地ができた。

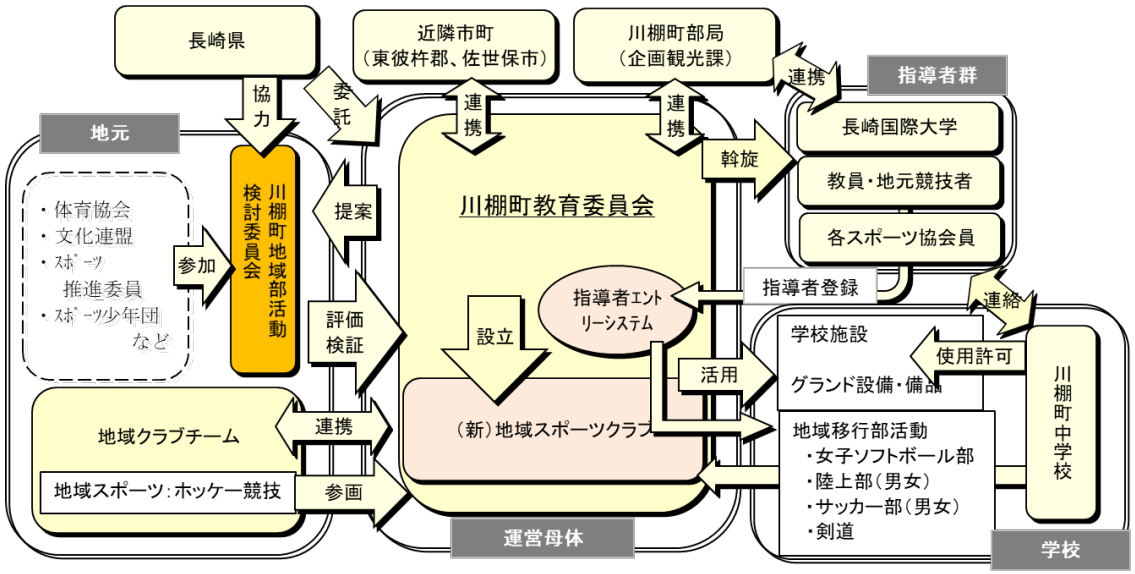
令和6年度は、町方針の実現のため、令和5年度に取り組んだ指導者の質の保証・数の確保を関係団体・分野と連携強化の上、他の部活動に広げ、受け皿となる実施主体を整備する必要があるが、少子化や多様性に対応し、生徒が活動する環境（部活動数）と内容（部員数）を維持継続することは困難な状況がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・教育総務係・・・部活動改革の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項
　　検討員会の運営
・社会教育課・・・指導者の研修

◉首長部局

・企画観光課・・・大学との連携、クラブ運営人材の確保

年間の事業スケジュール

令和6年6月	学校協議
令和6年8月	町体育協会説明(受け皿)
令和6年10月	第1回 検討員会の開催 町体育協会協議(2回) コーディネーター配置
令和6年11月	学校協議(2回)
令和6年12月	東彼3町意見交換会 保護者（振興会）説明 大学プロジェクト参加
令和7年１月	大学プロジェクト評価報告
令和7年2月	第2回　検討員会の開催 町体育協会協議 指導者研修会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	0 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		0 クラブ（0 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	7 人	全体の運営スタッフ数	0 人

②各クラブに関すること

●地域移行クラブなし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●未実施

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○教育委員会にコーディネーターを配置し、拠点校において関係者との合意形成を図り、他校との合同での取り組みを積極的に推進する。

○実施主体については、事故等の対応を含む管理責任や賠償責任の主体を明確にでき、かつ、少子化や多様性にできる受け皿となる整備に取り組む。

取組の成果

○第1回の町検討員会において、休日の地域移行の条件を設定することができた。

□休日の地域移行条件
①継続指導できる地域指導者が確保できていること。
②地域指導者は部活動外部指導であること。
③顧問が配置されていること。
④生徒、地域指導者がスポーツ保険に加入していること。
⑤保護者、学校、スポーツ協会の承諾があること。

○コーディネーターを窓口に町内のスポーツ関係団体と、中学校部活動の受け皿となる体制の在り方について、個別協議や学校との3者協議を行い、全競技を一括で受け入れる体制の整備ではなく各競技を単位とし、その競技単位ごとに関係者のニーズに応じた組織化が望ましいと体制整備の方向性を定めることができた。また、生徒の活動を、部活動から新たなクラブで活動していくことに早期に着手することと、競技単位の受け皿の円滑な整備を平行してすすめるため、繋ぎの受け皿を設立するし、全ての部活動を対象として地域移行に取り組むことを確認した。

コーディネーターの具体的な動きの実績

体制整備において重要な役割を担う町体育協会の元会長(R5まで在職）の経歴者を配置し、円滑な協議と短期間（5ヶ月）での具体的な実施内容を立案し関係者との合意形成を図ることができた。

今後の課題と対応方針

●公的支援の地域クラブの基準がないため、今後、地域スポーツクラブ活動の要件や基準等を調整して設定し、登録・指定等を実施する必要があると考える。

●これからの課題に対応できるコーディネート業務を担う人材の発掘の方策を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

体育・スポーツ協会、競技団体、大学等と連携し指導者を確保する。併せて、地域移行後も希望する教員が指導できる環境を整備し教員も一定のルールのもと、地域移行に関わることができるよう、兼職兼業の手続き等の整備を行う。また、町体育協会と連携した研修会を開催する。

人材バンクの人数

7名

人材バンクの年齢構成

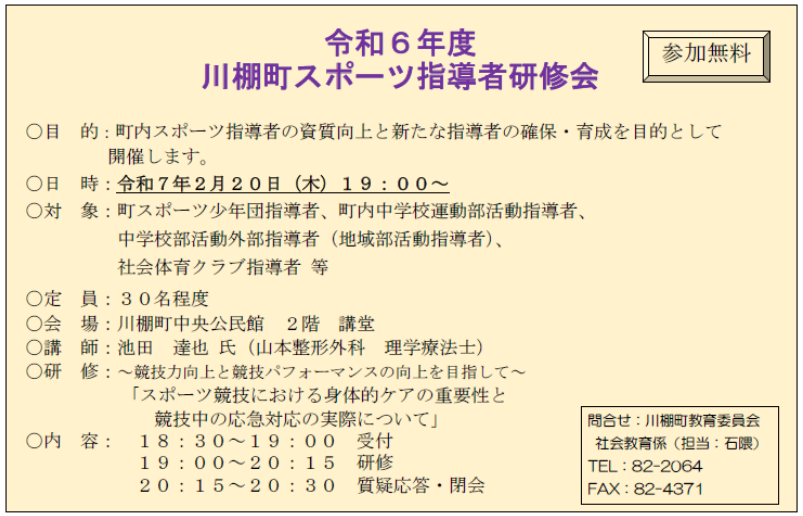
10代	0名
20代	1名
30代	2名
40代	3名
50代	1名
60代以上	0名

登録者属性　**種目**　**資格有無**

NO	指導経験	職業	指導可能部活動	競技歴	指導歴	資格	指導レベル
1	あり	公立学校教職員	陸上	40年	25年	A級公認	初級者、中級者
2	あり	会社員	陸上	35年	－		初級者
3	現役	公立学校教職員	ホッケー	25年	18年	ｺｰﾁ3	初心者～上級者
4	現役	公立学校教職員	ホッケー	14年	7年	ｺｰﾁ3	初心者
5	現役	会社員	ホッケー	20年	2年		－
6	現役	アルバイト	ホッケー	7年	1年		上級者
7	なし	公立学校教職員	サッカー	25年	2年		初心者、初級者

取組の成果

・指導者の確保ついて、町体育協会と連携して取り組むこととした。
　今年度は新たな指導者の確保に至らなかった。
・2月20日にスポーツ指導者研修会を開催し、各競技関係者から15名の参加があった。
・中学生世代の競技力向上のための身体的ケアの重要性と応急対応の実践研修を行った。
・指導を希望する教職員のため兼職兼業の制度化に取り組んだ。



令和６年度
川棚町スポーツ指導者研修会

参加無料

○目　的：町内スポーツ指導者の資質向上と新たな指導者の確保・育成を目的として開催します。
○日　時：令和７年２月２０日（木）１９：００～
○対　象：町スポーツ少年団指導者、町内中学校運動部活動指導者、中学校部活動外部指導者（地域部活動指導者）、社会体育クラブ指導者 等
○定　員：３０名程度
○会　場：川棚町中央公民館　２階　講堂
○講　師：池田　達也 氏（山本整形外科　理学療法士）
○研　修：～競技力向上と競技パフォーマンスの向上を目指して～
「スポーツ競技における身体的ケアの重要性と競技中の応急対応の実際について」
○内　容：１８：３０～１９：００　受付
１９：００～２０：１５　研修
２０：１５～２０：３０　質疑応答・閉会

問合せ：川棚町教育委員会
社会教育係（担当：石隈）
TEL：82-2064
FAX：82-4371

出典：川棚町教育委員会

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【令和６年度川棚町スポーツ指導者研修会】

・対象：町スポーツ少年団指導者、町内中学校運動部活動指導者
　　中学校部活動外部指導者（地域部活動指導者）
　　社会体育クラブ指導者

・目的：町内スポーツ指導者の資質向上
　　新たな指導者の確保・育成

・工夫した点：
　中学生世代の競技力向上のための身体的ケアの重要性と応急対応の実践研修を行った。
　町の取組の周知も兼ね町公式LINEで本研修会を告知した。
　地域の医療機関との連携を図るため、地元整形外科に勤務する理学療法士を講師に招いた。





指導者研修の参加実績

・開催日：　2月 20日　・開催回数：　1 回　・参加人数：　15 人

受講者の声

・ストレッチやアイシングの重要性を学び、実際に体験することで指導者の質の向上が見られた。





【参加した指導者の声】（根拠：個別ヒアリング）

・アイシングの正しい処置を学ぶことができた。

・熱中症の対応として、体温を下げる方法がとても参考になった。

今後の課題と対応方針

○実証事業に参加する指導者は、本研修を必須として開催したが、参加者は現指導者、教員、保護者など多様であったため質の水準を検討する必要がある。

○平日と休日の指導者間の効率的・効果的な連携方策について検討する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

大学、競技団体と指導者の派遣や指定管理施設の利用について連携する。

取組の成果

○指導者の確保について、町体育協会理事会に出席し、役割を確認した。
○近隣の大学（長崎国際大学）のプロジェクトに参加し、大学の考えや思いを把握した。

町体育協会協議実績

・日数　　1日(8/21)
・参加属性　　各競技協会の会長
・協議内容　　部活動地域移行指導者の確保及び質の向上について

今後の課題と対応方針

指導者の確保について、保護者にも協力を仰ぎ発掘する必要がある。
発掘した指導者の質の向上にも取り組む必要があるが、人格的な部分で選任に難航する場面も考えられ、選任基準の策定の検討する必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項	各自治体の役割	移動手段	事務局運営の方法
近隣の市町（波佐見町、東彼杵町、佐世保市）でこれまで合同練習や合同チームとして取り組んだ部活動について広域的な取り組み実現性を研究する。	東彼杵郡（波佐見町、東彼杵町、川棚町）の教育委員会との意見交換会を開催し、当面は各町の取り組みに注力することを確認し、時期を見て具体的な検討を行うこととする。	広域展開実施競技において検討	広域展開実施競技において検討

取組の成果

・各町の方針を着実すすめることを優先することが確認できた。
・課題の共有化のため連絡会の継続的開催。
・各町の地域クラブに他町の生徒や指導者を受け入れることとを可能する方向性を確認できた。

今後の課題と対応方針

・各町の取組を進め課題の共有し、連携して解決するため、連携会議の継続開催と、連携方針策定を検討する必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度の取り組みや学校や保護者に事業の理解を求め部毎に課題や方向性の共有化を図りその成果に基づき地域スポーツクラブ活動への移行を円滑に進めるための「川棚中学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針(R6.6.1）」を策定した。

令和6年度は、町方針（R7末休日全競技移行）の実現のため、指導者の指導者の質の保証・量の確保や受け皿となる実施主体の整備に注力した。

地域移行コーディネーターを1名配置し、関係機関との合意形成を図り、これまでの多競技を一括して受け入れる受け皿の整備から単体競技の受け皿を整備していく実施方針を策定することができた。

指導者の確保ための各競技団体の意向を確認し適正な選任（派遣）に取り組むための各競技団体が窓口となる協力体制を確立できた。

その方針を円滑にすすめるために、指導者を発掘・派遣し、生徒の活動場所の早期確保と地域クラブの基準策定のため、川棚町体育協会等と（現在は川棚町スポーツと名称変更）と連携した「川棚町スポーツ文化育成クラブ（仮称）」を設立し、繋ぎの受け皿として令和7年度の運用開始を計画している。

●成果の評価

「川棚中学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針(R6.6.1）」を策定し、学校や各競技団体との協議し役割が明確化された。

・教育委員会・・・方針策定、体制の整備検討、指導者登録等

・学校・・・保護者への周知、部活動外部指導者確保、教員の関り

・競技団体・・・受け皿の検討、指導者の発掘と選任

また、令和5年度から本件に継続的に取り組んでいることもあり、中学校部活動の地域移行にすることへの意見等は減り、子どもたちの活動の場所を確保するための建設的な意見が多くなり、単体競技による体制整備とそれに向けた繋ぎの受け皿の設置についても了承を得ることができた。

今年度は、実際に地域クラブ活動が実施できなかったが、継続し発展的に取り組むために地域の具体的な手法について、関係者の合意形成が図ることができ、令和7年度からの休日移行に向けステップアップできたと評価する。

●今後に向けて

設立予定の「川棚町スポーツ文化育成クラブ（仮称）」は学校管理下の部活動から、社会活動である地域スポーツクラブへの移行の円滑化のための一時的な受け皿であり、事務機能は行政（町教育委員会）が担うこととしている。行政主導から地域主導に展開するためのクラブ組織の育成と生徒数の減少を見据え、競技者を確保するため近隣自治体と連携し、競技の広域的な拠点化と実現のための生徒の負担のない移動手段の確立に取り組む必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年	令和7年			令和8年
協議会設置、検討開始	受け皿団体や指導者の選定、拠点校の選定	記載例）学校現場との調整	記載例）生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、保護者
町教委、部活動地域移行コーディネーター

●経過

令和5年度より検討員会を設置し地域移行ロードマップ（推進計画）を策定した。令和6年度には地域クラブ活動方針を策定し、方針の周知と関係団体と合意形成を図るため地域部活動コーディネーターを配置し、多競技を一括して受け入れることができる体制整備と中学校部活動の連携した地域クラブの指導者の確保をテーマに部活動の地域移行を進めた。

●実施にあたって生じた課題

体制整備については、各競技団体の事務機能は行政に依存しており、事務処理を行うスタッフ不在が、受け皿としての機能が備わっていないのが現状である。

指導者の確保については、人材の発掘に学校、保護者、スポーツ競技団体に要請するが指導方針や人格面で意見が分かれる場面があった。

●実施内容、工夫した点 等

体制整備、指導者確保のいずれにおいても、関係者と協議し合意形成に努めた、また、体制整備の検討を活性化するため規模を最小とする単体競技毎に整備し、円滑な組織化を図るため繋ぎとなる新たな体制整備するよう提案した。

指導者の確保について、これまでの競技、指導経験に起因する桃と思われるため丁寧なヒアリングを心がけた。

●今後の展開

令和7年度からすべての部活動で条件を満たした競技を対象に、繋ぎの受け皿で休日の地域クラブ活動を、4月～6月を周知期間し、7月以降実施し生徒の活動を継続していく。

単体競技毎の体制を持続可能な地域クラブ運営とするために、組織化、運営費と指導者確保の支援内容のためのクラブ活動の運営マニュアルや指導者選任の基準の作成に取り組む。

また、繋ぎの受け皿において入会費から費用負担を行うこととし、保護者の理解を得るため必要性を説明する。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

川棚町部活動地域移行フロー（令和7年度以降）

R7.2.17 川棚町地域部活動検討委員会資料

